

弊社薬局における施設基準等の情報

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

* 全店舗共通 *

調剤管理料

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。

薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

調剤点数表

* 全店舗共通 *

[公益社団法人 日本薬剤師会 調剤報酬点数表一覧\(R7.4.1～\)](#)をご参照ください。

調剤報酬点数表に基づき地方厚生(支)局長に届け出た事項に関する事項

調剤基本料 1

* 4 店舗該当 *

下記薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

- はくあい堂薬局
- はくあい堂くちのつ薬局
- はくあい堂諫早かわとこ薬局
- はくあい堂東そのぎインター薬局

調剤基本料 2

* 2 店舗該当 *

下記薬局は調剤基本料2の施設基準に適合する薬局です。

- はくあい堂新田薬局
- はくあい堂しんわ薬局

連携強化加算

* 5 店舗該当 *

下記薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・ 第二種指定医療機関の指定
- ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知
- ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有
- ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施
- ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティ全般に対する対応
- ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
 - はくあい堂薬局
 - はくあい堂新田薬局
 - はくあい堂くちのつ薬局
 - はくあい堂しんわ薬局
 - はくあい堂諫早かわとこ薬局

後発医薬品調剤体制加算 3

* 5 店舗該当 *

下記薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・ 調剤した薬剤の規格単位数量に占める後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量の割合(カットオフ値)が 50% 以上
- ・ 直近 3 ヶ月の後発医薬品の使用割合(後発品置換率)が 90% 以上

下記薬局では適正な医療費で持続可能な医療制度の維持や未来のために、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の調剤を積極的に行っています。

- はくあい堂薬局
- はくあい堂新田薬局
- はくあい堂くちのつ薬局
- はくあい堂しんわ薬局
- はくあい堂諫早かわとこ薬局

医療 DX 推進体制整備加算

* 5 店舗該当 *

下記薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・ オンラインによる調剤報酬の請求
- ・ オンライン資格確認を行う体制・活用
- ・ 電子処方箋により調剤する体制
- ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
- ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制
- ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示
- ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
 - はくあい堂薬局
 - はくあい堂新田薬局
 - はくあい堂くちのつ薬局
 - はくあい堂しんわ薬局
 - はくあい堂諫早かわとこ薬局

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料 *はくあい堂新田薬局*

当薬局には以下の基準を満たす、かかりつけ薬剤師が在籍しています。

- ・保険薬剤師の経験3年以上
- ・週32時間以上の勤務
- ・当薬局へ1年以上の在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に係る地域活動の取組への参画

患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け取ることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

在宅患者訪問薬剤管理指導料 *全店舗共通*

弊社薬局では、在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。(医師の了解と指示が必要です)

個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書の発行について *全店舗共通*

弊社薬局では、医療の透明性の確保および患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に「個別の調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出くださいますようお願いいたします。

保険外併用療養費に係る事項について *全店舗共通*

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養費とは、令和6年度診療報酬改定により令和6年10月から導入された制度です。患者さんの希望により後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)を処方した場合に、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の差額4分の1に相当する金額を選定療養費(自己負担)として患者さんにご負担いただく制度です。詳しくは厚生労働省のWebページ掲載の、[後発医薬品のある先発医薬品\(長期収載品\)の選定療養について](#)をご確認ください。

医療情報の取得・活用について

* 全店舗共通 *

弊社薬局では、オンライン資格確認システムを通じて患者の薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して調剤等を実施できる体制を有しています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

店舗名	管理薬剤師
はくあい堂薬局	伊徳 智
はくあい堂新田薬局	板山 優子
はくあい堂くちのつ薬局	江頭 伸
はくあい堂しんわ薬局	堀田 博
はくあい堂諫早かわとこ薬局	藤原 富美子
はくあい堂東そのぎインター薬局	市丸 哲郎